

# 第4回 鴨川(小泉)水辺再生検討会が開催されました。

## 〔開催概要〕

開催日:平成22年12月20日(月) 9:30~11:30

場所:小泉集会所

出席者:地元自治会の代表、県民提案者、上尾市、埼玉県 ほか

主な内容:1. 第3回検討会内容の確認

2. 整備計画案について

3. 維持管理計画案について

4. 整備スケジュールについて



第4回検討会の様子

## 第4回検討会の概要

### 1. 第3回検討会内容の確認

- 第3回検討会で出された質問や意見への回答を事務局が説明しました。

### 2. 整備計画案について

- これまでの検討会で決定した内容と決まっていない内容を整理し、決まっていない内容について議論していただきました。

出席者からは次のような質問意見があげられました。

### 〈散策路のスロープについて〉

- ・ 勾配を5%以下にした方がよい。
- ・ 車が川に落ちないように、安全対策をとって欲しい。



散策路のスロープのイメージ

### 〈植樹の樹種について〉

- ・ 10m、15m間隔で植えて本数を増やして欲しい。
- ・ 木の本数が増えると維持管理が容易ではない。
- ・ 緑の再生で県民提案制度を活用することも可能である。



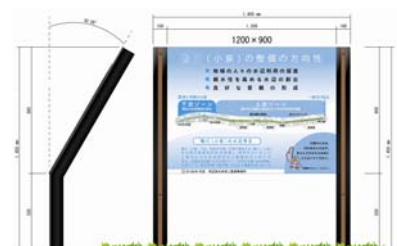
ヒメシヤラ



ヤマボウシ

### 〈看板の設置について〉

- ・ 親橋下流右岸はベンチの前に看板があると川が見えにくくなる。
- ・ 西小学校付近に看板を設置すると、歩道がなくて危険である。
- ・ 新弁財橋上流右岸の看板は市道の歩道側に設置してはどうか。



看板案

### 〈右岸側の親水護岸について〉

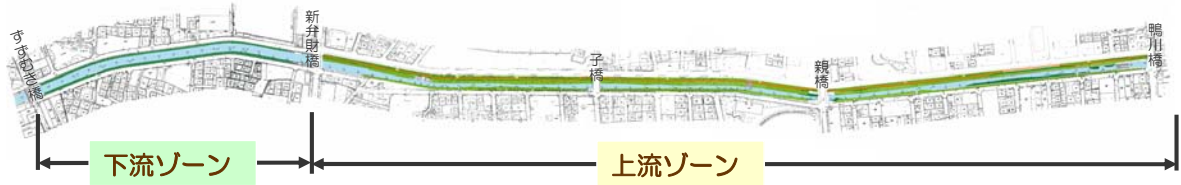
- ・ 親水護岸の勾配は高齢者にとっても問題ない勾配である。



親水護岸のイメージ

- 全4回の検討会を通して決定した、整備計画案の主な内容は以下のとおりです。

### 〈整備計画の全体構造〉



#### ■ 下流ゾーン

##### 現況の自然環境の保全

- ・ 河道内は現況の自然を残す。
- ・ 動植物の生息場を確保する。
- ・ フェンスと鋼矢板護岸の修景を行う。

#### ■ 上流ゾーン

##### 親水性の確保と地域の人々の水辺利用の促進

- ・ 川を見ながら散策や、休憩ができる空間を造る。
- ・ 広々とした空間が生きる整備とする。
- ・ 人が川に近づきやすいようにする。
- ・ 河川の自然を観察しやすいようにする。
- ・ 置き石によって流れに変化を持たせる。
- ・ 清掃活動等水辺の活動を行いやすくする。

### 〈主な整備内容〉



散策路のイメージ

- ・ 右岸の管理用通路に幅約 2.5m の散策路を整備する。
- ・ 舗装はクレイ舗装(土系舗装)とする。



親水護岸のイメージ

- ・ 右岸に幅約 10m、勾配 1:2 の親水護岸を設置する。
- ・ 素材は自然石ブロックとする。



アクセス階段のイメージ



スロープのイメージ

- ・ 右岸に幅3m のアクセス階段を約 100m 間隔で設置する。
- ・ 階段の素材は擬木材とする。
- ・ 橋梁から散策路に降りるスロープを設置する。
- ・ スロープの勾配は 5% 以下とする。



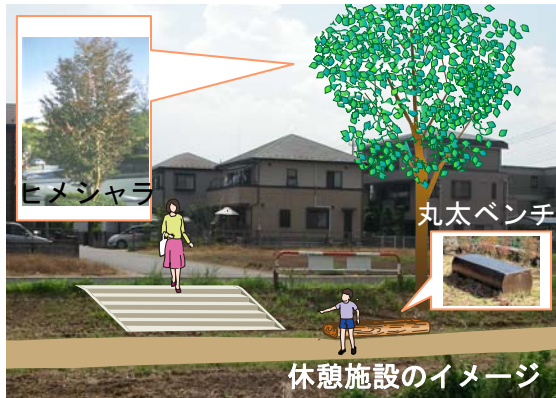
植生ロール

エキスパンドフェンス

鋼矢板護岸の修景防護柵の景観改善のイメージ

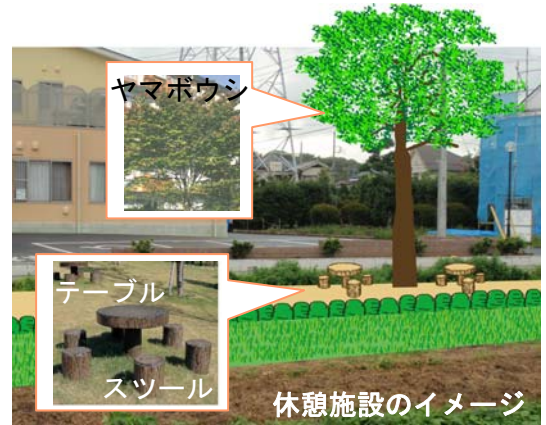
- ・ 植生ロールを設置し、露出している鋼矢板を下部から隠す。
- ・ 現在の防護柵を暗色の防護柵(エキスパンドフェンス)に付け替える。





休憩施設のイメージ

- ・ アクセス階段付近に丸太ベンチを設置する。
- ・ 木陰となるよう、樹木(ヒメシヤラ)を植樹する。



休憩施設のイメージ

- ・ 一部散策路を市道の高さまで上げ、市道と一体のスペースを確保する。
- ・ テーブル、スツールを設置する。
- ・ 木陰となるよう、樹木(ヤマボウシ)を植樹する。

#### 4. 維持管理計画案について

- 水辺再生事業後の維持計画案について事務局が説明を行いました。

実施機関	役割分担	実施内容
水辺のサポーター 地域の方々	日常的な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴミ拾いなどのボランティア活動</li> <li>・ 整備施設の清掃</li> <li>・ 管理者への施設の破損などの報告</li> <li>・ 樹木の維持管理</li> </ul>
上尾市	利用施設に関わる定期的管理・維持修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備施設（散策路、アキ階段、ベンチ、看板）の簡易な維持・補修</li> <li>・ 樹木の維持管理</li> <li>・ 除草</li> </ul>
埼玉県	河川管理施設の定期的管理・維持修繕/災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な巡回</li> <li>・ 除草</li> <li>・ 整備施設の大規模な修繕・改築</li> <li>・ 災害時の被災施設の復旧</li> </ul>

出席者からは次のような意見があげられました。

- ・ 水辺サポーターは日常のゴミ拾い等の管理は可能である。
- ・ 県と市の除草の時期を調整して欲しい。
- ・ 除草の頻度が少ないと思う。
- ・ たばこの吸い殻が問題となるので禁煙にして欲しい。
- ・ 清掃活動は日曜日に実施することが多いので、即日回収して欲しい。

#### 5. 整備スケジュールについて

- 検討会終了後の整備スケジュールについて事務局が説明を行いました。平成22年度内に協定書を締結し、平成23年度10月～3月で工事を実施する予定です。平成24年度の春頃に整備施設の利用開始が可能になる予定です。

	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	6月	9月	12月	6月	9月	12月	6月	9月	12月
検討会の開催 (8月～12月)		■	■						
実施設計 (1月～3月)			■						
協定書の締結 (2月～3月)			■						
工事(着手～完了) (10月～3月)					■	■			
利用開始、協定書に基づく維持管理 (4月～)							■	■	■

